

# 久留米市建設リサイクル法の 電子申請ガイドブック

令和5年4月

## 久留米市 都市建設部 建築指導課

「電子申請の手続」は下記から（「ふくおか電子申請サービス」のページにアクセスします）

ふくおか電子申請サービスHP > 久留米市 > 建設リサイクル法10条の届出（民間工事）

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=402036&shinseiFmtNo=100002&shinseiEdaban=01>

ふくおか電子申請サービスHP > 久留米市 > 建設リサイクル法11条の通知（公共工事）

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=402036&shinseiFmtNo=100002&shinseiEdaban=02>

「建設リサイクル法について」はこちらから（久留米市のホームページにアクセスします）  
久留米市HP > 暮らし・届出 > 住宅・建築物 > 建設リサイクル法について

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2080juutaku/3040kensetsuhou/index.html>

改訂履歴

R5.4 初版

R5.12 添付書類記載事項修正（建設リサイクル法 1 1 条通知書）

## 【目 次】

### 第1章 電子申請の流れ（1、2ページ）

### 第2章 電子申請時の注意点（3、4ページ）

- 2-1 受付日の取扱い
- 2-2 申請書類の重大な不備・軽微な不備
- 2-3 受付シールに関して

### 第3章 電子申請の手順（届出・民間工事の場合）（5～21ページ）

- 3-1 電子申請画面へアクセス
- 3-2 申請様式の準備・作成
- 3-3 添付書類の準備・作成
- 3-4 申請画面の入力方法

### 第4章 電子申請の手順（通知・公共工事の場合）（22、23ページ）

- 4-1 電子申請画面へアクセス
- 4-2 申請様式の準備・作成
- 4-3 添付書類の準備・作成
- 4-4 申請画面の入力方法

### 第5章 電子申請で役立つ情報（24、25ページ）

- 5-1 写真データをエクセルで一つにまとめる
- 5-2 ログイン用の利用者ID・パスワードを忘れたとき

## 第1章 電子申請の流れ

登録から届出済用紙発行まで、「ふくおか電子申請サービス」（以下、システム）上で行います。流れは、以下の図1. 電子申請のフロー図のようになります。また、申請に際して市役所からの各通知は、システム登録時のメールアドレス（登録アドレス）に送られますので、ご確認ください。

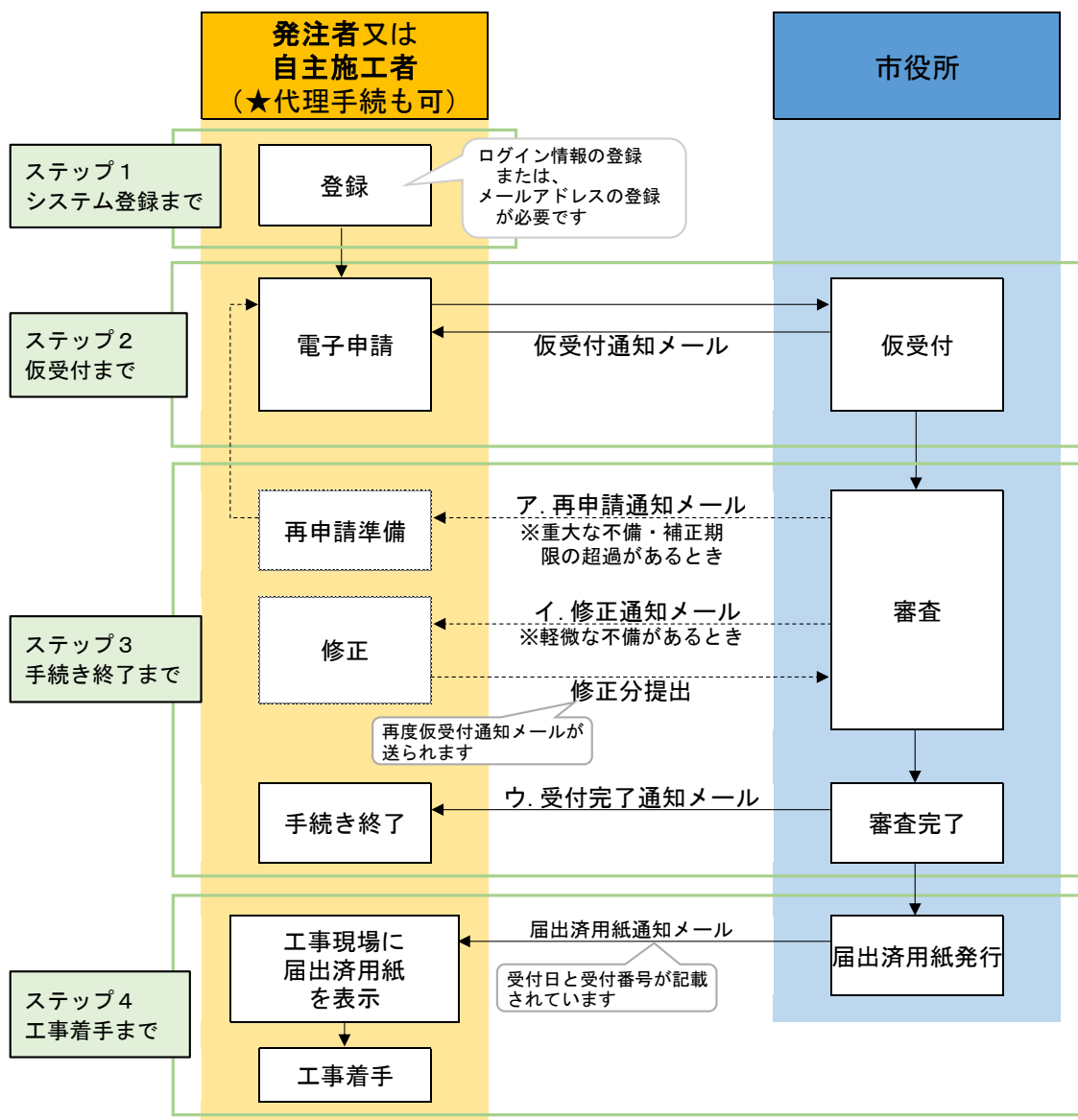


図1. 電子申請のフロー図

### ポイント（いつが受付日になるの？）

建設リサイクル法では、民間工事は工事着手の7日前までに届け出る、公共工事は工事着手までに通知することとなっています。電子と窓口での申請では、日付の扱いが異なることもあるので、3ページをご確認ください。

### ステップ1 システム登録まで（7ページ参照）

電子申請を行うには以下のどちらかの方法で、システム登録をしてください。

- ア. アカウントを作成し、ログイン情報を登録する。一度登録すれば、次回以降はログインだけで、電子申請画面に進むことが出来るのでおすすめです。
- イ. メールアドレスを登録する。申請のたびに登録が必要です。登録アドレス宛に、「申請方法のお知らせメール」が届きますので、メール内のリンクから電子申請画面に進んでください。

### ステップ2 仮受付まで（11ページ参照）

電子申請後、システムから仮の受付を行ったことを知らせる「仮受付通知メール」が送られます。メール内には【ログイン用受付番号】があり、あくまで申請内容や審査状況をシステム内で確認する際に用いるもので、正式な受付番号ではありませんので、ご注意ください。

### ステップ3 手続き終了まで（14ページ参照）

申請日の翌開庁日までに次のア～ウのいずれかのメールが送られます。

なお、開庁日には土日・祝日・年末年始は含まれません。

#### ア. 再申請通知メール

申請書類に重大な不備があった際は、受付ができないため、再申請の必要がある旨がメールで送られます。メールに記載の不備の内容を確認の上、最初から申請を行ってください。

#### イ. 修正通知メール

申請書類に軽微な不備があった際は、修正内容と修正期限が記載されたメールが届きます。修正期限を過ぎても修正がなされない場合は「再申請通知メール」が送られるので、最初から申請を行ってください。

#### ウ. 受付完了通知メール

申請書類に不備がない場合に送られます。このメールが届いたら正式に受付が完了したことになり、手続き終了となります。

### ステップ4 工事着手まで（21ページ参照）

電子上の手続き終了後に、届出済用紙通知メールが送られます。メールに添付された届出済用紙を印刷し、工事現場の看板に掲示してください。

#### ポイント（修正期限はどれくらい）

修正期限の目安は受付日から起算して4日以内です。土日・祝日等の都合で期限が前後することがございます。

## 第2章 電子申請時の注意点

### 2-1 受付日の取扱い

受付日は、以下の図2. 受付日の取扱い表のようになります。

※開庁時間:月曜日から金曜日の8:30~17:15(祝日・年末年始を除く)

	重大な不備等なし	重大な不備等あり
開庁時間内	(1) 受付日=当日	(3) 再申請
開庁時間外	(2) 受付日=翌開庁日	【受付不可】

図2. 受付日の取扱い表

#### (1) 開庁時間内の申請で、重大な不備等なしの場合

開庁時間内の申請は、窓口で申請されたものと同様に、その日に申請されたものとして扱います。ただし、不備なし又は、軽微な不備で期限内に修正が完了したものに限りです。

#### (2) 開庁時間外の申請で、重大な不備等なしの場合

開庁時間外の申請は、翌開庁日を受付日として扱います。ただし、不備なし又は、軽微な不備で期限内に修正が完了したものに限りです。

特にゴールデンウィークや年末年始などの長期休暇前の申請はご注意ください。

#### (3) 重大な不備等があり

申請書類に重大な不備があるもの、または軽微な不備だが、期限までに修正が完了しないものは、受付不可となり、再申請する必要があります。その場合は、再申請日以降が受付日となるため、工事着手日にご注意ください。

※再申請後にも重大な不備があるときは、もう一度、再申請が必要です。

#### ポイント(申請から工事着手までの例)

##### ①開庁時間内で不備なしの場合

R5. 4. 3(月)のAM10:00に申請  
→ 4. 4(火)に受付完了通知  
届出済用紙発行  
受付日=R5. 4. 3  
→ 4. 10(月)以降に工事着手可

##### ②営業時間外、軽微な不備ありで

##### 修正期限内に修正完了の場合

R5. 4. 3(月)のPM18:00に申請  
→ 4. 4(火)に修正通知[期限4. 6]  
→ 4. 5(水)に修正提出  
→ 4. 6(水)に受付完了通知  
届出済用紙発行  
受付日=R5. 4. 4  
→ 4. 11(月)以降に工事着手可

## 2-2 申請書類の重大な不備・軽微な不備

(1) 重大な不備は概ね以下のものが該当します。

- ・ 申請様式が指定のものではない
- ・ 添付書類の不足（誤って他の物件の書類が添付されている場合も含みます）
- ・ 申請書等の記載内容に審査ができないほどの不整合や記載漏れがある

(2) 軽微な不備は（1）重大な不備に該当しないもので、誤字脱字や記載漏れなどです。

## 2-3 受付シールの廃止

電子申請では届出済用紙をご自身で印刷して、工事現場の看板に掲示してください。

※窓口での申請分は、従来通り、受付シールをお渡しします。

## 第3章 電子申請の手順（届出・民間工事の場合）

### 3-1 電子申請画面へアクセス

次の方法でアクセスしてください。

ア. URLから直接アクセス

[https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SdsShinsei/directCall\\_harp?target=etuduki&lgCd=402036&shinseiFmtNo=100002&shinseiEdaban=01](https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SdsShinsei/directCall_harp?target=etuduki&lgCd=402036&shinseiFmtNo=100002&shinseiEdaban=01)

イ. インターネットで「ふくおか電子申請サービス」を検索

→久留米市→建設リサイクル法10条の届出（民間工事）

ウ. 久留米市ホームページから調べる

→「暮らし・届出」→「住宅・建築物」

→「建築物＞建設リサイクル法について」→「建設リサイクル法の電子申請」

→ページ内の「電子申請（民間工事）」のリンク

### 3-2 申請様式の準備・作成

様式は電子申請画面から、ダウンロードしてください。

この様式以外では受付できませんので、ご注意ください。

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

利用者登録はこちら

サービスに関するお問い合わせはこちら

初めてご利用する方

初めて利用する方△

動作環境

利用上の注意

よくあるご質問

手続案内

- 選択された手続に関するご案内のページです。
- この手続についてのご質問は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

申請先	久留米市
手続名	建設リサイクル法10条の届出（民間工事）
お問い合わせ先	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3 都市建設部建築指導課 電話：0942-30-9241
受付期間	公開期間と同じ
用紙サイズ	縦 1ページ

申請用紙をダウンロードする

電子申請をする(電子証明書が不要)

青いボタンからダウンロード



**ポイント①**  
入力する箇所  
が **ピンク色**  
になっています。

**ポイント②**  
未入力箇所があると、  
**赤文字**でお知らせさ  
れます。未入力箇所が  
ないように作成くだ  
さい。

**ポイント③**  
工事種別によって入  
力が必須になる場合  
は**青文字**でお知らせ  
されます。該当工事の  
場合はご注意ください。

**ポイント④**  
一つのエクセルファイルに、届出書と  
別表のシートがあります。シートを切  
り替えてそれぞれ入力してください

### 3-3 添付書類の準備・作成

添付書類は以下に記載のものです。合計のデータ容量を5MB以内で作成ください。

- ①案内図（添付必須）  
工事個所が分かるように、囲いや矢印等でマークをしてください。
- ②設計図または写真（添付必須）  
解体工事の場合は写真を、新築等工事等の場合は概要の分かる図面を添付してください。  
写真はまとめて1つのpdfにしてください。（24ページ参照）
- ③工程表（添付必須）  
届出書記載の着手日・完了日と同じ日付か確認してください
- ④除却届（床面積10㎡超えの建築物の解体工事を行う場合）  
以下のURLから様式をダウンロードして、添付してください。新築工事に伴う解体工事の場合は不要です。

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9102kensi/3020shinsei/2007-1216-1225-432.html>

### 3-4 申請画面の入力

#### ステップ1 システム登録まで

##### ステップ1 - ①

電子申請の案内画面にアクセスしてください。  
(申請書をダウンロードしたページと同じページです)

ふくおか電子申請サービス  
福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

利用者登録はこちら サービスに関するお問い合わせはこちら

初めてご利用の方

初めて利用する方へ  
動作環境  
利用上の注意  
よくあるご質問

手続案内

- 選択された手続に関するご案内のページです。
- この手続についてのご質問は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

申請先	久留米市
手続名	建設リサイクル法10条の届出（民間工事）
	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3 都市建設部建築指導課
受付期間	公開期間と同じ
用紙サイズ	縦1ページ

申請用紙をダウンロードする

電子申請をする(電子証明書が不要)

ステップ1 - ②  
オレンジのボタンをクリック。

申請方法が2種類あります。まずは「利用者登録」をして、ログイン後に申請する方法をご紹介します。一度利用者登録を済ませておくと、次回以降の申請はステップ1 - ⑧（9ページ）から行うことができます。

※「メールアドレス登録」で申請する方法は10ページをご覧ください。

メールアドレス  
メールアドレス

ログインしないで申請する

利用者ID  
利用者ID

パスワード  
パスワード

ログイン

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

利用者登録  
利用者登録を行い、利用者IDを発行します

ログインできないとき  
利用者IDの通知もしくは仮パスワードを再発行します

ステップ1 - ③  
「利用者登録ボタン」をクリック。

利用者登録

- 必ず事前に利用規約をお読みいただき、同意した上でご利用願います。
- 必要事項を入力し、【次へ】をクリックしてください。
- 入力された情報は、ふくおか電子申請サービスの各種サービスを提供する目的以外には使用いたしません。
- メールの受信制限をされている方は、「no-reply@pref.fukuoka.lg.jp」からのメールを受信できるように設定してください（@は半角文字に変換して設定してください）。
- 入力いただいた情報は、電子申請を行う場合の申請書入力画面に自動表示されます。
- 宿泊税の電子申告については、別途利用者登録が必要となりますので、下記「宿泊税」の「宿泊税電子申告の利用者登録はこちら」ボタンから利用者登録をお願いします。

宿泊税の場合

宿泊税	宿泊税電子申告の利用者登録はこちら ※外部サイトに移動します。
<その他の手続きをご利用する際の利用者登録>	

ステップ1 - ④  
必須事項を入力  
ご、「次へ」ボタ  
ンをクリック。

基本情報	
個人/法人区分	必須 どちらかを必ず選んでください。 個人を選択した場合には「個人の場合の情報」欄が入力可能となり、法人を選択した場合には「法人の場合の情報欄」が入力可能となります。 ○ 個人 ● 法人
お名前 (全角40文字以内)	必須 ログイン後にページに表示される名前（ニックネーム）です 久留米太郎
メールアドレス (半角256文字以内)	必須 例) abcdef@ddd.or.jp risaikuru@city.kurume.fukuoka.jp
メールアドレス再入力 (半角256文字以内)	必須 例) abcdef@ddd.or.jp risaikuru@city.kurume.fukuoka.jp
パスワード (半角英数字8文字以上127文字以内)	必須 利用開始時にこのパスワードが必要となりますので、控えてください。
パスワード再入力 (半角英数字8文字以上127文字以内)	必須
郵便番号 (半角3桁-半角4桁)	任意 7桁の番号を、半角数字で3桁-4桁に分けて入力してください
住所 (全角400文字以内)	任意

登録パスワードは今後ログインの際に使用しますので、忘れないように控えてください。

次へ

閉じる

内容確認（利用者登録）

- 内容を確認してください。

基本情報

個人/法人区分	法人
お名前	久留米太郎
メールアドレス	risaikuru@city.kurume.fukuoka.jp

次の「利用規約に同意して登録する」ボタンを押して利用者登録することにより、あなたは利用規約に同意したものとみなされます。ご登録前には、利用規約をよくお読みください。

利用規約に同意して登録する

ステップ1 - ⑤  
入力内容と利用規約を確認後「利用規約に同意して登録する」ボタンをクリック。

## ステップ1 - ⑥

ステップ1 - ①、②と同様にログイン画面に進みます。(7ページ参照)

### ログイン

- この手続きは利用者登録を行わなくても申請が可能です。
- 申請方法をメールでお知らせしますので、メールアドレスを入力してください。
- 利用者登録済の方は利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックし、ログインした上で申請することも可能です。

#### メールアドレス

メールアドレス

 ログインしないで申請する

利用者ID  
利用者ID

パスワード  
パスワード

 ログイン

## ステップ1 - ⑦

登録完了後に送られるメールに記載された【利用者ID】と登録したパスワード(8ページ参照)を入力して、「ログイン」ボタンをクリック。

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

### 登録完了後に送られるメール

このメールは「ふくおか電子申請サービス」にご登録いただいたお客様のアドレスにお送りしています。返信メールでお問い合わせいただいても、お答えができませんのであらかじめご了承ください。

このたびはふくおか電子申請サービスの利用者登録をしていただきありがとうございます。

#### ■ご利用開始について

次の通り利用者IDを発行いたしましたのでお知らせします。このメールがお客様に正しく到達したことを確認するため、次のページで期限までに確認処理を行ってください。確認終了後、当システムをご利用いただけます。

【利用者ID】  
【確認ページ】

英数字が記載されています

<https://hyouka.fukuoka.e-harp.jp/SpoJuminWeb/CjmUserHonTouroku?actkey=448b9364185403fe671c923478bf7414112-324-36-414-0>  
【確認期限】 2023年02月18日

### 「ステップ1 システム登録まで」完了

「利用者登録」によるログインが完了しました。11ページに進んでください。利用者IDやパスワードを忘れてログインできないときは、25ページをご確認ください。


次は「メールアドレス登録」による申請方法をご紹介します。  
 ステップ1 - ②の続きで、ステップ1 - ③' からスタートします。  
 (ステップ1 - ①、②は7ページ参照)

ログイン

- この手続きは利用者登録を行わなくても申請が可能です。
- 申請方法をメールでお知らせしますので、メールアドレスを入力してください。
- 利用者登録済の方は利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックし、ログインした上で申請することも可能です。

**ステップ1 - ③'**  
 メールアドレスを入力後、  
 「ログインしないで申請する」ボタンをクリック。  
 →「申請方法の案内メール」が送られます。

メールアドレス



**申請方法の案内メール**

「こんにちは」

にご登録いただいたお客様のアドレスにお送りしています。  
 返信メールでお問い合わせいただいても、お答えができませんので  
 あらかじめご了承ください。

このたびはふくおか電子申請サービス  
 ご利用いただきありがとうございます。  
 手続きの申請方法をお知らせいたします。  
 本メールの内容をご確認の上、大切に保管してください。

【申請先】 久留米市  
 【手続き名】 建設リサイクル法10条の届出(民間工事)  
 【受付日時】 2023年02月17日 14時07分

【仮受付番号】 **数字が記載されています**  
 【有効期限】 2023年02月17日 14時07分

■申請の方法  
 次のページから申請できます。  
 申請を開始するには上記の仮受付番号のほか、ご入力いただいた  
 メールアドレスが必要です。  
 有効期限を過ぎた場合はアクセスできなくなりますのでご注意  
 ください。

**ステップ1 - ④'**  
 送られてきたメール内の  
 【入力開始ページ】のリン  
 クをクリック。

【入力開始ページ】  
<https://hyouka.fukuoka.e-harp.jp/SdsJuminWeb/directCall.harp?actkey=D4DYGBuhxuygdC01n3s5pJENnEdaLXTXN7Pis95E7LDKwDC0oXM1VJh/G8thuKGzWrMZQbEabWaW7XKBz6iWKQ0-ekMdvXqh1T8xnRc/D4FTSc6nXTbleTOIX3ryUXhQ3idt1GDbIusTEbZbv2QBbaQk1RNbTN8u8vZFnoQzNTBbOXYqRwvZod5xA8g56mjNZpnSzXxLbbfMTS/LhK92D2FOaBcTfHXAgjuv4FpQMeQ8ZfUK1FwYUA>

**ふくおか電子申請サービス**

福岡県と市内の市町村(一部を除く)の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

利用者登録はこちら

サービスに関するお問い合わせはこちら

**申請開始**

• メールアドレスと仮受付番号を入力して、「申請を開始する」ボタンをクリックしてください。

申請先 久留米市

手続き名 建設リサイクル法10条の届出(民間工事)

受付日時 2023年02月17日 14時07分

**手順(1) - ⑤'**  
 登録されたメールアドレス  
 とメール内の【仮受付番号】  
 を入力後、「申請を開始する」  
 ボタンをおしてください。

メールアドレス

仮受付番号

「ステップ1 システム登録まで」完了  
 「メールアドレス登録」が完了しました。11ページに進んでください。

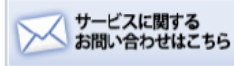
## ステップ2 仮受付まで

# ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

 文字を大きく  文字を標準へ

 文字を小さく



申請書入力 添付資料選択 手続方法 送信内容確認 送信完了

### 申請書入力

- 申請書に必要な事項を入力し、【次へ】をクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設リサイクル法10条の届出（民間工事） <a href="#">手続案内</a>

#### 建設リサイクル法に基づく届出

建設リサイクル法第10条に基づく届出（民間工事）の申請です。

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

※印は必須項目です。必ずご記入ください。

60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

はじめに

#### 【1】申請情報の利用※

申請情報は大气污染防治法第28条第2項に基づき、久留米市環境部環境保全課へ情報提供する場合があります。

##### 申請情報の利用

- 申請情報の利用について確認した

#### 連絡先

#### 【2】所属・担当者名※

代理で手続きをされる方は所属、名前、電話番号を入力してください。委任状の添付は必要ありません。（例：〇〇株式会社 △△課 担当者名 電話番号）発注者・自主施工者の方で、ご自身で手続きされる方は、名前のみ入力してください。

(200文字まで)

次へ

### ステップ2 - ①

必要事項を入力後、「次へ」  
ボタンをクリック。

添付資料選択

- 申請に必要な添付資料の提出方法を指定してください。提出方法の申請時添付を指定した場合のみファイル選択が可能になります。
- 【申請時添付】の場合、【参照】をクリックして対象ファイルを選択してください。
- すべての添付資料について提出方法を指定したら【次へ】をクリックしてください。
- 添付可能な資料のファイルサイズは1ファイルあたり最大10 MB、合計サイズは最大20 MBです。

申請先	久留米市
手続名	建設リサイクル法10条の届出(民間工事)

文書名	備考	必須/任意	提出方法	ファイル選択
届出書(様式第一号)・分別解体の計画等(別表1~3)	久留米市のホームページからダウンロードした様式(エクセルファイル)を添付してください。	必須	<input checked="" type="radio"/> 申請時添付	ファイルの選択
案内図	工事の場所が分かるように、囲いや矢印等で表示してください。	必須	<input checked="" type="radio"/> 申請時添付	ファイルの選択
設計図または写真	写真を添付する場合は、1~2ページにまとめた上でPDFで添付して下さい。(Google map等から取得した写真は不可。)	必須	<input checked="" type="radio"/> 申請時添付	ファイルの選択
工程表	届出書の工事着手日と完了予定日が分かるように記載してください。	必須	<input checked="" type="radio"/> 申請時添付	ファイルの選択
除却届	建築基準法第15条に基づく届出です。床面積が10平方メートルを超える建築物の除却工事をされる場合は添付してください。	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input checked="" type="radio"/> 提出しない	ファイルの選択

次へ

ステップ2 - ②

「申請書添付」をクリック→  
「ファイルの選択」ボタンをクリックして、事前に作成した、届出書や添付書類を添付してください。  
添付後は「次へ」ボタンをクリック。

手続方法入力

- 手続方法を指定し、【次へ】をクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設リサイクル法10条の届出(民間工事)

手続方法

本人区分  本人  代理人

次へ

ステップ2 - ③

この電子申請の手続を発注者または自主施工者自身で行っていただければ「本人」をクリック、代理で行っていただければ「代理人」をクリック。チェック後は「次へ」ボタンをクリック。※委任状は不要です。



[申請書入力](#)   [添付資料選択](#)   [手続方法](#)   [送信内容確認](#)   [送信完了](#)

**送信内容確認**

- 【送信】ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わない。
- 申請書を送信します。
- 内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

<b>申請先</b>	久留米市
<b>手続名</b>	建設リサイクル法10条の届出（民間工事）

ステップ2 - ④

送信内容の確認画面です。  
特に添付書類の間違ひにはご注意ください。再提出の必要があります。  
確認後は「送信」ボタンをクリック。後ほど「仮受付通知メール」が送られます。

送信内容

<b>添付資料</b>	<input type="checkbox"/> 届出書（様式第一号）・分別解体の計画等（別表1～3）： 申請書入力.pdf	<input type="button" value="表示"/>
	<input type="checkbox"/> 案内図：申請書入力(1).pdf	<input type="button" value="表示"/>
	<input type="checkbox"/> 設計図または写真：申請書入力(2).pdf	<input type="button" value="表示"/>
	<input type="checkbox"/> 工程表：申請書入力(3).pdf	<input type="button" value="表示"/>
	<input type="checkbox"/> 除却届	提出しない
<b>本人区分</b>	本人	

**仮受付通知メール**

このたびはふくおか電子申請サービスをご利用いただきありがとうございます。  
次の通りお客様からの申請を仮受けましたのでお知らせいたします。  
本メールの内容をご確認の上、大切に保管してください。

-----  
【申請先】 久留米市  
【手続名】 建設リサイクル法10条の届出（民間工事）  
【仮受付日時】 2023年02月20日 14時39分  
【ログイン用受付番号】 63971  
-----

【ログイン用受付番号】はシステムにログインする際に使用する番号です。  
リサイクル届の受付完了したさいに発行する受付番号ではありません。

■ 申請内容のご確認方法  
ふくおか電子申請サービスにログイン後、  
「申請履歴」へお進みください。

「ステップ2 仮受付まで」完了

仮受付が完了しました。14ページに進んでください。



### ステップ3 手続き終了まで

仮受付の書類の審査後は不備のありなしに応じて、3種類の通知メールが送られます。それぞれのケースを紹介します。

#### ステップ3 ア 重大な不備ありの場合

申請が受付できず、再申請が必要なことをお知らせする「再申請通知メール」が届きます。

**再申請通知メール**

本文

このたびはふくおか電子申請サービスをご利用いただきありがとうございます。お客様からいただいた申請について、次の通り審査結果をお知らせいたします。

【申請先】 久留米市  
【手続き名】 建設リサイクル法10条の届出（民間工事）  
【仮受付日時】 2023年02月21日 11時46分  
【ログイン用受付番号】 64026

【審査日時】 2023年02月21日 11時49分  
【審査結果】 申請は受理できません。

【理由】  
添付書類の不足  
・ 写真  
・ 工程表

#### ステップ3 ア-①

申請不受理となった【理由】の欄をご確認いただき、書類をご準備ください。

再申請のため、ステップ1（7ページ）から再度申請を行ってくだ

申請が上記理由により受付できませんので、必要書類をご準備されて、再提出してください。

#### ステップ3 イ 軽微な不備ありの場合

修正内容をお知らせする「修正通知メール」が届きます。

修正通知メールは、最初のシステム登録を「ログイン登録」か「メールアドレス登録」のどちらで行っているかで異なります。

まずは、「ログイン登録」で申請を行っている場合を紹介します。「メールアドレス登録」の場合は19ページへ。

**修正通知メール**

お客様からいただいた申請について、記載内容に不備がありました。理由欄をご確認の上、修正をお願いします。

【申請先】 久留米市  
【手続き名】 建設リサイクル法10条の届出（民間工事）  
【仮受付日時】 2023年02月21日 14時11分  
【ログイン用受付番号】 64039

【通知日時】 2023年02月21日 14時18分  
【修正期限】 2023年02月24日

【理由】  
届出書  
・ 請負・自主施工の別欄の記載漏れ  
・ 建設許可番号の記載もれ  
別表1  
・ 備考欄の主任技術者の保有資格の記載漏れ

#### ステップ3 イ-①

修正になった【理由】の欄を確認して、書類を修正してください。

修正期限にご注意ください。

■ ご対応のお願い  
記載内容について修正をお願いします。  
申請内容の修正は申請内容確認ページ下部の「修正申請」ボタンからおこなえます。

**ステップ3 イ-②**  
ふくおか電子申請サービスにログインしてください。

**ステップ3 イ-③**  
ログイン後に、「ふくおか電子申請サービス」のタイトルをクリック。

**ステップ3 イ-④**  
最近の申請履歴があるので、**補正待ち**の申請を探して、「詳細」をクリック。

受付番号	申請日	手続名	手続案内	提出先	本人区分	通知書	申請状態	詳細
64039	2023年02月21日	建設リサイクル法10条の届出(民間工事)	手続案内	久留米市	本人	簡	補正待ち	詳細
64026	2023年02月21日	建設リサイクル法10条の届出(民間工事)	手続案内	久留米市	本人	簡	申請済	詳細

申請先の選択 (トップページ) | 申請履歴 | 詳細

詳細

- 選択された申請書に関する詳細を表示しています。
- 申請書の内容や審査状況をご確認いただけます。

申請先	久留米市	
申請書名	建設リサイクル法10条の届出 (民間工事)	
添付資料	案内図：申請書入力(1).pdf	表示
	設計図または写真：申請書入力(2).pdf	表示
	工程表：申請書入力(3).pdf	表示
	除却届	提出しない

申請履歴へ戻る

修正申請

ステップ3 イ - ⑤  
ページ下部の「修正申請」ボタンをクリック。

このサービスについて | システム説明 | 利用規約 | サービスに関するお問い合わせ

申請先の選択 (トップページ) | 申請履歴 | 詳細 | 修正申請

修正申請

- 申請内容を修正する申請書の入力を開始します。

申請先	久留米市
申請書名	建設リサイクル法10条の届出 (民間工事)

■ 選択された申請の基本的な情報です。

基本情報

申請日時	2023年02月21日 14時11分
受付番号	64039
申請者名	
本人区分	代理人

この申請書を修正する申請書入力を開始してもよろしいですか？

はい

ステップ3 イ - ⑥  
ページ下部の「はい」ボタンをクリック。

申請書入力 > 添付資料選択 > 手続方法 > 送信内容確認 > 送信完了

**申請書入力**

- 申請書に必要な事項を入力し、【次へ】をクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設リサイクル法10条の届出（民間工事）

ステップ3 イ-⑦

当初の申請書の入力と同じ画面です。修正箇所のみ入力しなおしてください。

### 建設リサイクル法に基づく届出

建設リサイクル法10条に基づく届出（民間工事）の申請です。

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。  
 ※印は必須項目です。必ずご記入ください。  
 60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

**はじめに**

【1】申請情報の利用 **必須**

申請情報は大气污染防治法第28条第2項に基づき、久留米市環境部環境保全課へ情報提供場合があります。

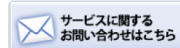
● 申請情報の利用について確認した

**連絡先**

【2】所属・担当者名 **必須**

代理で手続きをされる方は所属、名前、電話番号を入力してください。委任状の添付は必要ありません。（例：〇〇株式会社 △△課 担当者名 電話番号）発注者・自主施工者の方で、ご自身で手続きされる方は、名前のみ入力してください。

(200文字まで)



申請書入力 > 添付資料選択 > 手続方法 > 送信内容確認 > 送信完了

**添付資料選択**

- 申請に必要な添付資料の提出方法を指定してください。提出方法の申請時添付を指定した場合にのみファイル選択が可能です。
- 【申請時添付】の場合、【参照】をクリックして対象ファイルを選択してください。
- すべての添付資料について提出方法を指定したら【次へ】をクリックしてください。
- 添付可能な資料のファイルサイズは1ファイルあたり最大10 MB、合計サイズは最大20 MBです。

申請先	久留米市
手続名	建設リサイクル法10条の届出（民間工事）

ステップ3 イ-⑧

添付書類に修正があった場合は、当初のファイルを削除後に、修正後のファイルを添付してください。

文書名	備考	必須/任意	提出方法	ファイル選択
届出書（様式第一号）・分別解体の計画等（別表1～3）	久留米市のホームページからダウンロードした様式（エクセルファイル）を添付してください。	必須	● 申請時添付	申請書入力.pdf 削除
案内図	工事の場所が分かるように、囲いや矢印等で表示してください。	必須	● 申請時添付	申請 削除

[申請書入力](#)   [添付資料選択](#)   [手続方法](#)   送信内容確認   送信完了






**送信内容確認**

- 【送信】 ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。
- 申請書を送信します。
- 内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

<b>申請先</b>	久留米市
<b>手続名</b>	建設リサイクル法10条の届出（民間工事） <a href="#">手続案内</a>

申請書表示

送信内容

<b>添付資料</b>	 届出書（様式第一号）・分別解体の計画等（別表1～3）： 申請書入力.pdf	表示
	 案内図：申請書入力(1).pdf	表示
	 設計図または写真：申請書入力(2).pdf	表示
	 工程表：申請書入力(3).pdf	表示
	 除却届	提出しない
<b>本人区分</b>	本人	

**送信**

**ステップ3 イ - ⑨**  
送信内容を確認後、「送信」ボタンをクリック。

これで修正の提出が完了です。審査結果をお待ちください。  
受付が正式に完了した際は20ページの受付完了メールが送られます。

次は、「メールアドレス登録」で申請を行っている場合を紹介します。

ステップ3 イ - ①' から始まります。

### 修正通知メール

このたびはふくおか電子申請サービスをご利用いただきありがとうございます。  
お客様からいただいた申請について、記載内容に不備がありました。  
理由欄をご確認の上、修正をお願いします。

【申請先】 久留米市  
【手続き名】 建設リサイクル法10条の届出（民間工事）  
【受付日時】 2023年02月21日 15時50分  
【ログイン用受付番号】

数字が記載されています

【通知日時】 2023年02月21日 15時53分  
【修正期限】 2023年02月24日  
【理由】  
届出書  
・ 工事の種類及び規模の欄の、建築物の用途の記載漏れ  
・ 工事着手予定日が工程表と不整合

■ ご対応のお願い  
記載内容について修正をお願いします。  
申請内容の修正は申請内容確認ページ下部の  
「修正申請」ボタンからおこなえます。

■ 修正期限にご注意ください  
修正日時をすぎても、修正分が提出されない場合は、  
現在の申請は無効となり、再提出が必要です。

■ 申請内容のご確認方法  
次のページから確認できます。  
申請内容を確認するには上記の受付番号のほか、ご入力いただいたメールアドレスおよびパスワードが必要です。

【申請内容確認ページ】  
[https://hyouka.fukuoka.e-harp.jp/SdsJuminWeb/directCall\\_harp?actkey=040NkHXfJzadsXxYrwNaHARNTItycMSWcef1MomleW/blId3MTS/LhK9202F0aBcTfHXAgjuv4](https://hyouka.fukuoka.e-harp.jp/SdsJuminWeb/directCall_harp?actkey=040NkHXfJzadsXxYrwNaHARNTItycMSWcef1MomleW/blId3MTS/LhK9202F0aBcTfHXAgjuv4)

※本メールはご入力いただいたメールアドレスにお送りしています。

### ステップ3 イ - ①'

修正になった【理由】の欄を確認して、書類を修正してください。  
修正期限にご注意ください。

### ステップ3 イ - ②'

【申請内容の確認ページ】のリンクをクリック。

### 申請内容確認

- メールアドレス、受付番号、パスワードを入力して、「申請内容を確認する」ボタンをクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設リサイクル法10条の届出（民間工事）
受付日時	2023年02月21日 15時50分

#### メールアドレス

メールアドレス

#### 受付番号

受付番号

#### パスワード

パスワード

申請内容を確認する

### ステップ3 イ - ②'

以下の項目を入力して、「申請内容を確認する」ボタンをクリック。

- 登録メールアドレス
- 受付番号＝  
メール記載のログイン用受付番号
- 登録時に設定したパスワード

以降はステップ3 イ - ⑤以降と同様です。（16ページ参照）

### ステップ3 ウ 不備がない場合

正式に受付が完了したことをお知らせする「受付完了通知メール」が届きます。

#### 受付完了通知メール

##### 本文

このたびはふくおか電子申請サービスをご利用いただきありがとうございます。  
お客様からいただいた申請について、審査が完了いたしましたので次のとおりお知らせいたします。

-----  
【申請先】 久留米市  
【手続名】 建設リサイクル法10条の届出（民間工事）  
【仮受付日時】 2023年02月16日 13時29分  
【ログイン用受付番号】 63792

-----  
【審査完了日時】 2023年02月16日 13時31分  
【審査結果】 審査が完了いたしました。

後ほど、届出済用紙通知メールをお送りします。メール内の添付資料に受付番号と受付日が記載されていますので、工事看板に掲載してください。

■申請内容のご確認方法  
ふくおか電子申請サービスにログイン後、「申請履歴」へお進みください。

#### 「ステップ3 手続き終了まで」完了

正式に受付が終了して、電子での手続きは完了しました。

工事着手前に行っていただく最後の作業がございますので21ページに進んでください。

#### ステップ4 工事着手まで

「受付完了通知メール」が送られた後に、「届出済用紙通知メール」が届きます。

#### 届出済用紙通知メール

このたびはふくおか電子申請サービスをご利用いただきありがとうございます。  
お客様からいただいた申請について、届出済用紙をお送りいたします。

【申請先】 久留米市  
【手続名】 建設リサイクル法10条の届出（民間工事）  
【仮受付日時】 2023年02月20日 14時39分  
【ログイン用受付番号】 63971


添付の届出済用紙を工事現場の看板に掲載してください。

■申請内容・結果通知書のご確認方法  
結果通知書は次のページでご覧いただけます。

【確認ページ】  
<https://hyouka.fukuoka.e-harp.jp/SdsJuminWeb/directCall.harp?actk1hxZh3nrqQ8zHjZlVpXvpUPBzIL-yDL>

■確認ページについて  
利用者IDとパスワード（ご登録の際にご指定いただいたもの）の入力が必要です。パスワードをお忘れの場合は、お手数ですが【ログインできないとき】ボタンからパスワード再発行申請を行ってください。

このメールには以下のような「届出済用紙」が添付されているので、印刷して、工事現場の看板への掲示をお願いします。

<p style="text-align: center;"><b>建設リサイクル法届出済</b></p> <p style="text-align: center;">受付番号： 電 5 — 000</p> <p style="text-align: center;">受付日： 令和5年4月3日</p> <p style="text-align: center;"> 久留米市役所</p>
---

「ステップ4 工事着手まで」完了

全ての手続が完了です。お疲れ様でした。



## 第4章 電子申請の手順（通知・国や地方公共団体が工事発注者の場合）

### 4-1 電子申請画面へアクセス

次の方法でアクセスしてください。

ア. URLから直接アクセス

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=402036&shinseiFmtNo=100002&shinseiEdaban=02>

イ. インターネットで「ふくおか電子申請サービス」を検索

→「久留米市」→「建設リサイクル法11条の届出（公共工事）」

ウ. 久留米市ホームページから調べる

→「暮らし・届出」→「住宅・建築物」

→「建築物＞建設リサイクル法について」→「建設リサイクル法の電子申請」

→ページ内の「電子申請（公共工事）」のリンク

### 4-2 申請様式の準備・作成

様式は電子申請画面から、ダウンロードしてください。

この様式以外では受付できませんので、ご注意ください。

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

ログイン

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

利用者登録はこちら サービスに関するお問い合わせはこちら

申請法の選択 (トップページ) 手続の選択 手続案内 申請書入力 申請完了

手続案内

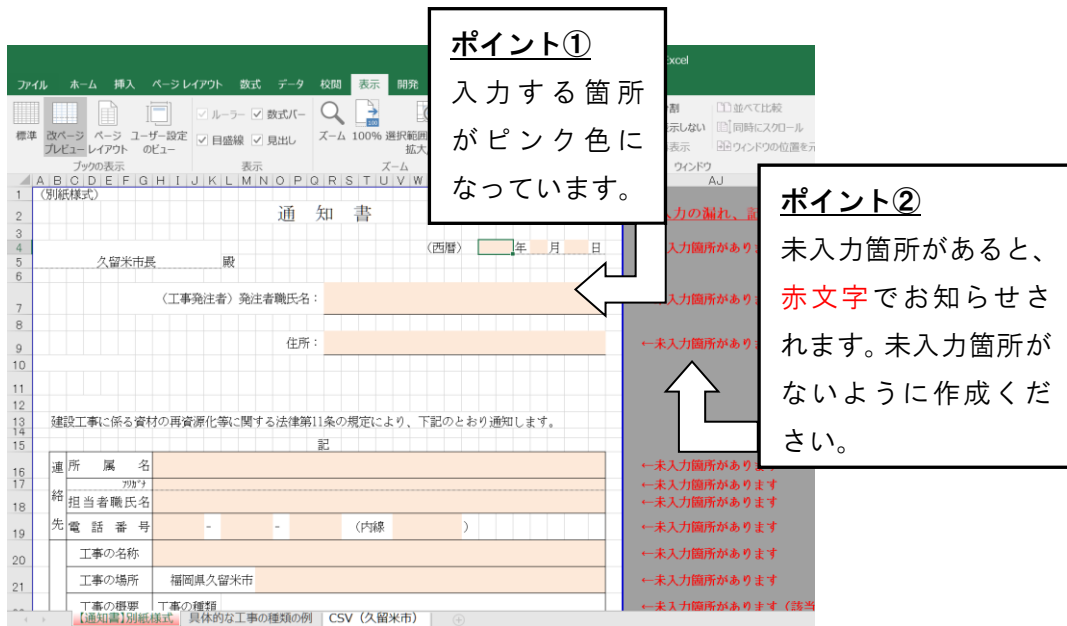
- 選択された手続に関するご案内のページです。
- この手続についてのご質問は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

申請先	久留米市
手続名	建設リサイクル法11条の通知（公共工事）
お問い合わせ先	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3 都市建設部 建築指導課 電話：0942-30-9241 FAX：0942-30-9743 kenci@city.kurume.ln.in
公開期間	2023年03月09日～
受付期間	公開期間と同じ
用紙サイズ	縦1ページ

申請用紙をダウンロードする

電子申請をする(電子証明書が不要)

青いボタンからダウンロード



### 4-3 添付書類の準備・作成

添付書類は案内図が必須です。工事個所が分かるように矢印や囲い等でマーキングをしてください。

### 4-4 申請画面の入力

申請画面に関しては、7～20ページを参照ください。

ステップ4（21ページ）にある、届出済用紙の発行は行いません。「受付完了通知メール」が送られたら手続きがすべて完了したことになります。

件名	受付完了通知メール
本文	<p>このたびはふくおか電子申請サービスをご利用いただきありがとうございます。お客様からいただいた申請について、審査が完了いたしましたので次のとおりお知らせいたします。</p> <p>-----</p> <p>【申請先】 久留米市  【手続名】 建設リサイクル法 11 条の通知（公共工事）  【仮受付日時】 2023年03月09日 14時25分  【ログイン用受付番号】 9449492</p> <p>-----</p> <p>【審査完了日時】 2023年03月09日 14時26分  【審査結果】 審査が完了いたしました。</p> <p>-----</p> <p>■申請内容のご確認方法  次のページから確認できます。  申請内容を確認するには上記の受付番号のほか、ご入力いただいたメールアドレスおよびパスワードが必要です。</p> <p>-----</p> <p>【申請内容確認ページ】  <a href="https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SdsJuminWeb/directCall.harp?actkey=D4DYGBuhxxtVTLU62pw1hp-iUUA6VXrCySVAR3s41QG9XLalhrFs3QphCtbd-rZebgHucIj5yrMTS/LhK92D2F0aBcTFHXAgjuv4FpQMeQ8ZfUK1FwYUA">https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SdsJuminWeb/directCall.harp?actkey=D4DYGBuhxxtVTLU62pw1hp-iUUA6VXrCySVAR3s41QG9XLalhrFs3QphCtbd-rZebgHucIj5yrMTS/LhK92D2F0aBcTFHXAgjuv4FpQMeQ8ZfUK1FwYUA</a></p>

## 第5章 電子申請で役立つ情報

### 5-1 写真データをExcelで一つにまとめる

ホームページ掲載の（参考様式）写真台紙（エクセルファイル）を使って、一つのPDFファイルにする方法をご紹介します。

様式のダウンロードは以下の久留米市ホームページからアクセスしてください。

暮らし・届出 > 住宅・建築物 > 住宅・建築物申請書（ページ下部）

> 建築物その他 建設リサイクル届出書

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9102kensi/3020shinsei/2007-1216-1608-207.html>

①挿入タブの「画像」をクリック→必要な写真を挿入

②必要な写真をすべて挿入後→ファイルタブをクリック

③エクスポートをクリック

④PDF/XPS の作成をクリック  
→PDFファイルとして保存

## 5-2 ログイン用の利用者ID・パスワードを忘れたとき

### ログイン

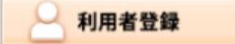
- この先の機能をご利用いただくには、ログインが必要です。
- 利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

利用者ID

パスワード

 ログイン

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

 <b>利用者登録</b>	利用者登録を行い、利用者IDを発行します
<b>ログインできないとき</b>	利用者IDの通知もしくは仮パスワードを再発行します

①ログイン画面で「ログインできないとき」ボタンをクリック

### ログインできないとき

**利用者ID通知申請**

- 利用者IDを忘れた方は、パスワードとメールアドレスを入力し、【次へ】をクリックしてください。
- 折り返し、利用者IDをメールでお知らせします。

パスワード	<input type="password"/>
メールアドレス	<input type="text"/>

次へ

②-1 利用者IDを忘れた場合は左記から

**パスワード再発行申請**

- パスワードを忘れた方は、利用者IDとメールアドレスを入力し、【次へ】をクリックしてください。
- 折り返し、仮のパスワードをメールでお知らせします。

利用者ID	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>

次へ

②-2 パスワードを忘れた場合は左記から

②-3 利用者IDとパスワードを忘れた場合は再度利用者登録を行ってください。